

人材紹介にあたり（求人者用）

【コンサルティングフィー】

コンサルティングフィーについて・・・【求人者】からは 50%を上限とし個別に協議し、徴収するものとする。

【求職者】からは一切徴収しないものとする。

- ・理論年収＝「月額固定給×12ヶ月＋前年度実績平均賞与額」
- ・月額固定＝「基本給＋夜勤手当＋資格手当＋家族手当＋住宅手当＋役職手当＋その他毎月固定で支払われる諸手当」（通勤交通費、および時間外手当は含まない。）
- ・年棒制の場合は年棒額を理論年収とする。
- ・候補者が入社後に求職者の責による解雇・または自己都合で退職した場合、支払ったコンサルティングフィーの一部の返還を請求できる。

入社後 1 ヶ月未満・・・コンサルティングフィーの 80%

入社後 3 ヶ月未満・・・コンサルティングフィーの 50%

- ・支払い時期に関しては紹介した求職者が入職した日から起算して 30 日以内とする。

【お申込みに関する確認事項】

1. 人材の紹介

MOT は求人者の採用条件に沿った人材を匿名のキャリアシートによって提案します。

2. 人材紹介における取扱い職種・地域について

MOT の人材紹介における取扱い職種は全職種とし、取扱い地域は国内とします。

3. 採用選考について

求人者は採用条件を満たした求職者を紹介された場合、面接を行って採否を決定し、内定通知書またはそれに準ずる書類で MOT に通知頂きます。

4. 労働条件

求人者は求職者の採用を決定した場合、労働基準法第 15 条に基づく労働条件明示書を求人者の責任において交付し、雇用契約を締結します。

5. 個人情報の取扱い

MOT は採用選考に必要な氏名、職務経歴書等の個人情報を求人者に開示し、選考に関連の無い情報を求職者の同意なしに開示しません。

MOT は求人者より求職者の採否を書面で通知した後に、入社手続きに必要な個人情報を開示します。

求人者は MOT から開示される個人情報を善良なる管理者の注意をもって取扱い、必要の無くなった個人情報は破棄し、他者に開示しません。

6. 求人情報

求人者は MOT に依頼した求人情報を紙面・WEB において公開することに同意します。社名については個別に非公開を依頼できます。

7. 守秘義務

求人者および MOT は求職者の機密情報を第三者に漏洩しません。ただし、法令等により開示すべきものについてはこの限りではありません。

8. 求人者の義務

求人者は MOT に無断で求職者と直接連絡をとり、採用選考をすすめません。ただし、採用を書面で通知した後はこの限りではありません。

求人者は MOT からの紹介の後で求職者が他の手段によって応募した場合、MOT からの応募を優先します。また求職者に対して MOT を介さずに、直接の応募を促しません。

9. 求職者の併願

求人者は MOT から紹介を受けた求職者が、他の企業・団体に併願することを許容します。

10. 有効期限

本申込書の有効期限は申込日より 1 年間としますが、双方共に解除の意思が無い場合は継続するものとします。

また有効期限内であっても事前に相手方に通知することにより、随時解除できるものとします。

11. その他

本申込書の確認事項に規定していない事項については、関連する法律、法令に則り、求人者、MOT の双方が話し合い決定するものとします。

12. 苦情処理に関する事項

苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理することとし、その結果については申出者に通知します。

13. 各種取扱者、責任者

求人者情報・個人情報の取扱者、並びに苦情処理の責任者は下記の通りです。

職業紹介責任者・・・谷原 泰則

上記に同意し、MOT に職業紹介を申し込むことに同意します。

令和 年 月 日

法人名

担当者名

株式会社 MOT

〒550-0002

大阪府大阪市西区江戸堀 2-1-1 江戸堀センタービル B1

TEL：050-5361-3123 FAX：06-6537-5322

厚生労働省許可 27-ユ-302822